

北海道版構造改革・地域再生特区（「北海道チャレンジパートナー特区」）  
に係る計画認定について

平成18年3月31日に開催された「北海道経済・雇用対策推進本部」において、下記のチャレンジパートナー特区計画を認定することと決定されましたので、公表いたします。

申請主体	長沼町
計画の名称	長沼町グリーン・ツーリズム推進特区
計画の概要	基幹産業である農業を主軸とした地域振興を図るため、都市近郊に位置する地理的優位性等を最大限に活かし、また、国の認定を受けた特区計画と相俟って、長沼型グリーン・ツーリズムをより一層推進
道に求める支援措置等の内容	特定プロジェクトチームの創設 農家民宿における食事の提供等に関して、北海道食品衛生法施行条例における施設基準のあり方等について検討 濁酒製造等についての助言・指導 濁酒の製造方法等について、北海道立食品加工研究センター等の助言・指導
認定年月日	平成18年3月31日

なお、上記チャレンジパートナー特区計画は、認定第2号です。

長沼町のチャレンジパートナー特区計画は、こちらからご覧ください。